



令和4年 (2022年) 3月1日(火)
No. 15603 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(5-HT_{1A}受容体サブタイプ作動薬-本件カルボスチリル化合物により「様々な有害事象が生じる危険性」は医薬用途発明の実施可能要件適合性を否定する「特段の事由」に当たらない、とされた事例) [上] (全2回)

— 令和2年(行ケ)第10077号、令和3年12月27日判決言渡 —

事案の概要

本件は、特許第4178032号に対する無効審判請求(無効2018-800113号)において、訂正を認めた上で、請求項1、4及び5について特許を無効とするとした部分の審決の取消を求める訴訟である。

本件明細書には臨床試験の結果が記載されていないところ、審決は、薬理学的試験(in vitro試験)の結果から本件カルボスチリル化合物が5-HT_{1A}部分作動薬であることを当業者は理解できるが、5-HT_{1A}部分作動薬を双極性障害の治療に使用することができることが技術常識とは言えないから、請求項1に記載の双極性I型障害及び双極性II型障害のいずれかに罹患した患者に本件カルボスチリル化合



SINCE 1891

特許業務法人 浅村特許事務所

〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー
電話: 03-5715-8651(代) asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘
弁護士 浅村 昌弘

会長 弁護士 金池 大白
井田 塚江 森 本 山 中
幸一 克久 裕 博 祐 祐
建弘 貴則 司之 登子 三
相談役 弁護士 浅井 望 畑 浅北 水 菊 鄭
中国弁護士

村上月 中野 川 野 間
皓一次之郎 亮 宣 史 佳
洋良 孝 裕 修 欣
村上月 中野 川 野 間

弁護士 山下 平 弓 田 原 岡
口村 山 削 統 野
康克 啓 麻 亮 光
明彦 子 理 誠 太 男

浅村法律事務所

電話: 03-5715-8640(代) E-mail: law@asamura.jp URL: <https://www.asamuralaw.jp>

所長 弁護士 浅村 昌弘

弁護士 後藤 晴 男

弁護士 松川 直 樹

弁護士 和田 研 史